資料２－４（別紙③）
(第27回監視円卓会議)

遮断弁設置について

大規模災害対策として、平成24年9月の定期点検工事において、以下のとおり、屋外については8箇所、屋内については1箇所の緊急遮断弁を設置しました。増設施設については屋外燃料タンク2箇所について遮断弁を設置することとしています。

なお、屋内、屋外遮断弁において動作確認（揺れ検知、ボタン操作）を行い、屋外タンクについては動作確認時に消防署の立ち会いもいただきました。

設置場所（当初施設）

・屋内　　第2溶剤回収塔
・屋外　　スクラバー油貯槽、洗浄溶剤貯槽、希釈溶剤貯槽、IPA貯槽、燃料油貯槽2，処理済油貯槽、廃アルカリ貯槽

（写真例）

第2溶剤回収塔

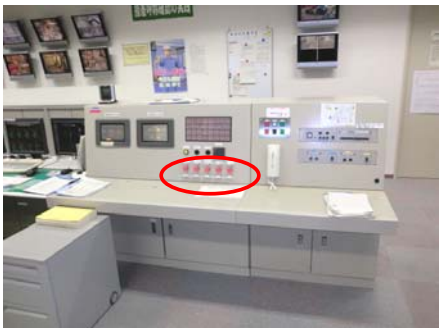

中央制御室操作盤（緊急ボタン）

屋外タンク外観

燃料油貯槽

処理済油貯槽

廃アルカリ貯槽